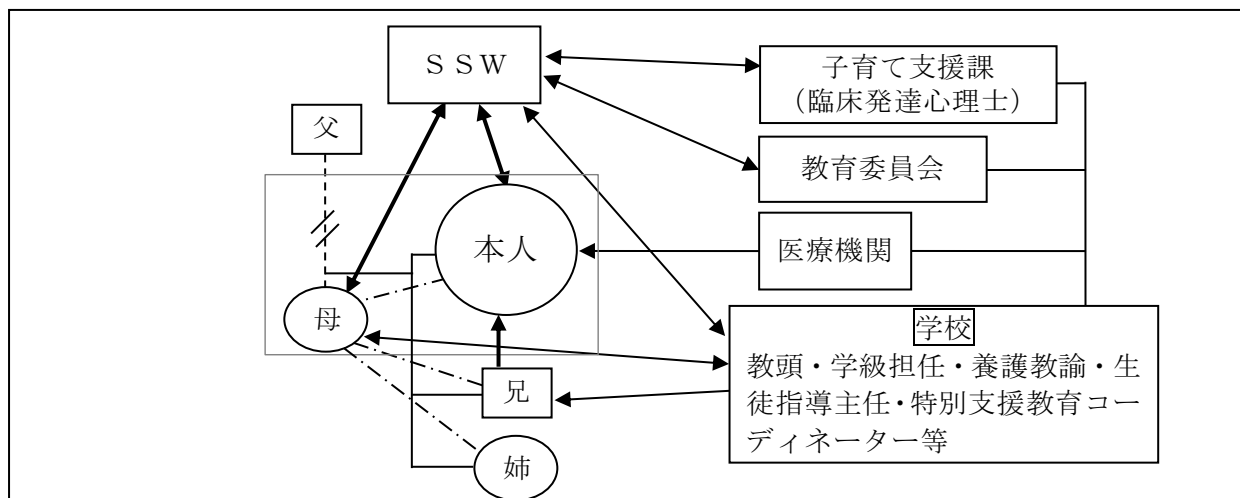


## 生徒の障がいに対応した支援を行い登校できるようになったケース



### 1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校高学年頃から周囲との会話が成立しづらくなり、学級内に1人であることが多くなった。
- 中学校に入学してからは、休み時間に1人で廊下に出て過ごすことが多くなり、週に1、2日欠席するようになった。
- 母親が当該生徒の学習面や生活面に対して強く叱ることから、当該生徒は昨年の冬期休業中は自宅に帰らず友人宅に行ったり、徘徊したりする様子が見られるようになった。また、SSW宅を何度も訪れるようになった。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 母子家庭で、母親と2人で暮らしている。就業している兄と姉がいるが、それぞれ、母親と合わないという理由から一人暮らしをしている。
- 当該生徒は、Q-Uや教育相談等の状況から、自己肯定感が低く、周囲からのプレッシャーに対して非常に弱い。
- 当該生徒は、子育て支援課の臨床発達心理士との面談等から、生活経験の未熟さから幼児性が強いと診断された。(ぬいぐるみと会話をすることが好き。)
- 当該生徒は、部活動には意欲的に参加している。
- 当該生徒は、兄とのつながりが強く、兄に促されて自宅に戻ることが多い。
- 母親が、育児に対する困り感を抱えている。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- 月に1回程度開催される校内の特別支援会議において、SSW、教頭、学年主任、学級担任、養護教諭、生徒指導担当教諭、特別支援教育コーディネーターで、当該生徒の状況について共有し、今後の対応について検討した。
- 毎週月曜日と木曜日の午前中、当該生徒の状況や今後の対応について、SSWと教頭、学級担任とで情報交換を行った。
- 不定期で、子育て支援課職員から当該生徒への対応について意見を聞く場を設けた。

### 3 ケース会議の状況

- 構成員：教頭、養護教諭、学年主任、学級担任、生徒指導主任、特別支援教育コーディネーター、子育て支援課職員（臨床発達心理士）、SSW

- 内容（1回実施）
  - ・学校及び家庭における当該生徒の状況について情報交流を行った。
  - ・心療内科を受診することや特別支援学級への在籍など、今後の対応について協議した。

## 4 プランニング

- 学校
  - ・当該生徒が安心して登校できるよう、学習支援の工夫改善や別室（相談室）登校の準備、部活動へ参加しやすい体制づくりを行うとともに、母親からの要望により特別支援学級に在籍する準備を進める。
  - ・当該生徒の情報を共有できるよう、登校時の様子などを記入しておく「伝達ファイル」を作成し、どの教諭も閲覧できるようにする。
  - ・当該生徒との教育相談を定期的実施して当該生徒の思いを受け止め、学びやすい環境づくりに努める。
  - ・当該生徒の母親や兄と、学年主任や学級担任等が当該生徒の情報を共有できるよう、SSWが連絡を受けてつなぐ。
- SSW
  - ・母親に対して、当該生徒との関係性の改善や困り感を解消できるよう、SSWとの面談を定期的実施する。
  - ・町の子育て支援課職員との面談を定期的設定してみる。

## 5 関係機関との連携

- SSW、学校、子育て支援課支援センターで当該生徒や母親の情報を共有し、当該生徒の特別支援学級への在籍や母親との継続した面談の実施などについて協議した。
- 医療機関と教育委員会（SSW）で当該生徒の情報を共有し、今後の学習支援や人間関係を構築するための方策について協議した。

SSWが当該生徒の情報を総括して学校や教育委員会、子育て支援課等に伝えるとともに、対応について総合的に判断した。

## 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

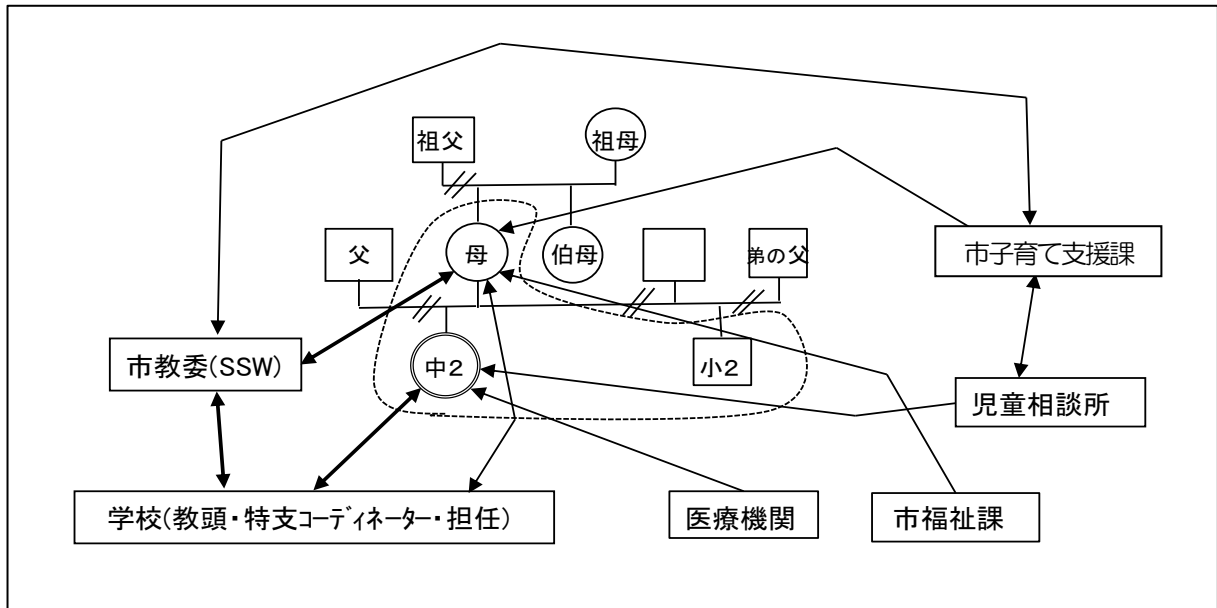
### <成果>

- 特別支援学級に在籍し、学習方法や人間関係が改善したことにより、意欲的に登校できるようになった。
- 「伝達ファイル」を活用して学年団の教職員全員で関わりをもったことにより、同学年団の教職員に対しては抵抗なく接することができるようになった。
- 当該生徒との教育相談を継続したことにより、当該生徒とぬいぐるみとの会話を通して自分の考えを表現させる方法が有効であることが分かり、当該生徒の思いを把握することができるようになった。
- 母親については、SSWとの面談を継続して行っていることや、当該生徒が元気に登校するようになったことから、精神的に安定し、当該生徒を強く叱ることがなくなった。

### <課題>

- 依然として限られた友達としか交流できない。
- 関係機関との会議等が不定期であることから、連携を密にし、情報共有や対応の検討などを行う場を整えていく必要がある。
- ここ数年、不登校が増加傾向にあることから、早い段階で学校と関係機関が情報共有していくためのシステムづくりが必要である。

## SSWが母親と信頼関係を築き、学校や関係機関と連携して支援しているケース



### 1 気になる状況

- 当該生徒（中学校第2学年女子）は、ネグレクト、性的虐待で、小学校の時に児童相談所に一時保護となり、その後、児童自立支援施設に措置された。以来、施設での生活が続いていたが、母親の強い希望により小学校卒業時に家庭引き取りとなり、中学校の特別支援学級に入学することになった。
- 当該生徒は、知的に軽度の遅れが認められる。また、情緒は未熟で言語コミュニケーションの脆弱さや概念発達の遅れがうかがわれる。
- 当該生徒の母親は、他への依存が強く、これまで結婚、離婚を繰り返している。子どもの監護養育能力は極めて脆弱で、安定した家庭生活ができていない。また、感情が不安定になることがあり、子どもを激しく叱ることがある。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 当該生徒は、短絡的・パター的な思考、マイペースで恣意的な行動傾向などがうかがわれる。療育手帳を取得している。
- 当該生徒が受けたネグレクトは、母親が仕事や男性との交際を優先し、子どもを適切に監護養育しなかったもので、小学校低学年の時に学校から児童相談所に通告が行われた。
- 当該生徒が受けた性的虐待は、養父によるもので、小学校高学年の時に本市から児童相談所に通告が行われた。
- 母親は、当該生徒を出産した時から市子育て支援課の支援を受けている。
- 当該生徒には小学校第2学年の異兄弟がいる。
- 母親は就労していない。生活保護を受給している。
- 当該生徒の祖母と伯母がいるが、支援は得られていない。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- 当該生徒、母親ともに多くの課題を抱えていることから、中学校入学前から、教頭、特別支援教育コーディネーターが窓口となってSSWと情報を共有し、対応策を協議して課題解決に当たっている。

### 3 ケース会議の状況

- これまで、ケース会議を6回開催している。  
〈参加者〉 学校(教頭、特別支援教育コーディネーター、学級担任)、市教委(職員、SSW)、児童相談所(児童福祉司)、市子育て支援課(家庭児童相談員)、市福祉課(CW)、児童自立支援施設(指導員)
- 〈協議内容〉 ① 当該生徒、弟、母親の状況の把握 ② 各機関の支援経過の確認  
③ 課題の明確化 ④ 今後の支援について

### 4 プランニング

- 当該生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校は個別の支援計画を作成して指導に当たる。当該生徒の心の安定を図るとともに、がんばりを積極的に認めて、自尊感情を育てる。
- 各機関が母親への声かけを継続的に行い、相談に応じて、安定した家庭環境の確立を支援する。また、親として果たすべき役割についての自覚を促す。
- 当該生徒が受けた性的虐待の影響に対応するため、医療機関の支援を受ける。

〈各機関の役割〉

- ア 学校
  - ・当該生徒の個別の支援計画を作成し、本人の特性や障がいの程度に応じた指導により、安心して学校生活を送れるようにする。
- イ 市教委(SSW)
  - ・母親への声かけ、相談を継続的に行って子育てを支援し、母親としての自覚を促す。
  - ・各機関から寄せられる情報を整理するとともに、各機関の取組をコーディネートする。
- ウ 児童家庭課
  - ・子どもへの接し方や母親の家庭での役割を助言し、家庭生活を改善させる。市福祉課と連携して生活を安定させる。
- エ 児童相談所
  - ・当該生徒との面談、諸検査、母親への助言を継続する。
- オ 医療機関
  - ・発達障がいの特性に即した性教育を、定期的に進める。

SSWが母親と信頼関係を築く中で母親と学校、関係機関をつなぎ、課題解決に当たった。

### 5 関係機関との連携

- 学校と市教委(SSW)、市子育て支援課が連携して対応した。学校(教頭、特別支援教育コーディネーター、学級担任)は、主に当該生徒に関わり、母親はSSWと家庭児童相談員が中心になって支援した。また、生活支援については市福祉課の協力を得た。
- 当該生徒が過去に受けた性的虐待に対しては、医療機関の専門的な支援を受けている。

### 6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

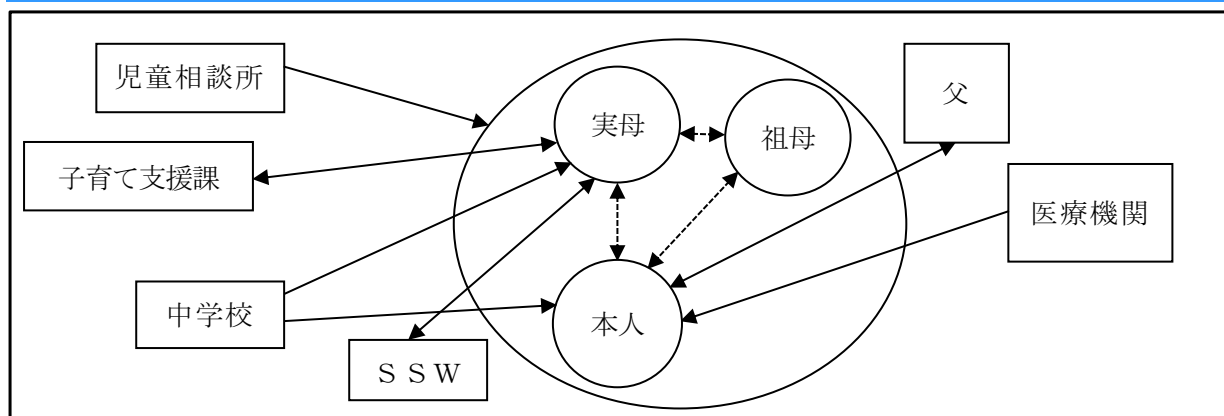
〈成果〉

- 学校の個別の支援計画に基づく丁寧な対応により、当該生徒は進んで登校するようになり、現在に至っている。特別支援学級での生活、学習を通して着実に力を付けており、友人もでき、コミュニケーション能力の向上が図られている。
- SSWが母親と信頼関係を築き、子育てや生活面について、相談に乗ることができた。SSWが母親と学校、関係機関とのパイプ役になり、両者をつないでいる。

〈課題〉

- 当該生徒は、他の生徒や教員に対して時折、感情的になることがある。心をコントロールする力を育てていく必要がある。
- 母親の監護養育能力はあまり改善されていない。当該生徒が力を付けるにつれ、母親が当該生徒に依存する傾向が見られてきている。
- 当該生徒の異性への接し方について、学校は段階を追って進めている。医療機関の支援を得ながら、慎重に進めていく必要がある。

## 母親の不適切な養育及び本人に係る発達の課題による 長期間不登校が続き、学校と関係機関が連携して対応しているケース



### 1 気になる状況

- 家庭環境や母親の養育に課題があるため、規則正しい食事が摂れていない状態である。
- 小学校中学年頃から担任が替わったことと、友達とのトラブルで不登校傾向となる。
- 小学校高学年で、生活環境が整わないことと併せ、低体重の改善を優先して入院したものの、改善されず不登校となる。
- 中学校では特別支援学級に学びの場が変更となり、入学後は登校していたものの再び生活リズムが乱れ昼夜逆転の状態となり、不登校となる。
- 食事が十分に摂れていないため体重が増えず再度入院(教育入院)となり、規則正しい生活ができるように支援を続けているが、退院すると元の状態に戻ってしまうという繰り返しである。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 母親は、仕事をしているものの、自分のことで精一杯であり、食事の準備や掃除をせず、当該生徒に朝食を摂らせていない。
- 同居している祖母は、家事を全くせず、当該生徒の母親や当該生徒ともあまり会話が無く関わりが薄い。祖母も人との関わりを嫌うため、ヘルパーや介護士などは一切断っている。
- 当該生徒は、コミュニケーション能力の弱さや社会性、対人関係の希薄さから広汎性発達障がいと診断されている。
- 当該生徒は、小食、偏食、低体重、すぐに疲れるなど発育不良の状態が続き、運動を好まず、学習意欲も乏しい。協調性に欠けるところが見られ、学校での友達は限られている。
- 当該生徒は、登校に対する関心が低く、家庭で好きなように過ごしている。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- 学校とSSWは、当該生徒の出席状況や家庭訪問の状況について互いに情報を交換するなど、連携を密にしている。
- SSWは、市の子育て支援課等の関係機関から情報収集を行うとともに、学校と情報を共有して支援を進めるため、ケース会議を開催している。

SSWが、関係機関に働きかけ、定期的にケース会議を開催したことにより、情報連携を図ることができた。

### 3 ケース会議の状況

- 平成25年12月 ケース会議（学校主催）  
参加者 学校、医療機関関係者、民生委員、SSW  
目的 当該生徒の課題、家庭環境の問題、母親の教育に対する意識の情報の共有、関係機関の役割等の確認と今後の対応についての検討
- 平成26年10月 ケース会議（学校主催）  
参加者 学校、医療機関（医師、医療ソーシャルワーカー）、子育て支援課職員、民生委員、SSW  
目的 当該生徒及び家族の情報を共有し、今後の支援に向けての検討

- 平成26年12月 医師によるカンファレンス  
参加者 学校、子育て支援課職員、医療機関（医師・医療ソーシャルワーカー）  
目的 当該生徒の能力・障がい等の状態の共通理解と今後の対応についての検討
- 平成27年6月 ケース会議（子育て支援課主催）  
参加者 学校、医療機関（医師、医療ソーシャルワーカー）、子育て支援課職員、民生委員、SSW  
目的 受診結果の情報の共有と今後の進路に向けての支援の対応の検討
- 平成27年11月 ケース会議（SSW主催）  
参加者 学校、医療機関（医師、医療ソーシャルワーカー）、児童相談所、子育て支援課職員、主任児童委員、民生委員、指導主事、SSW  
目的 家庭環境により不登校が続く当該生徒の情報の共有と支援の見直し
- 平成28年3月 ケース会議（学校主催）  
参加者 学校、医療機関（医師、医療ソーシャルワーカー）、子育て支援課職員、SSW  
目的 新年度に向けて学校及び関係機関の体制が変更となることから、当該生徒及び家庭環境に関わる情報の共有
- 平成28年5月 医師によるカンファレンス  
参加者 学校、子育て支援課職員、指導主事、SSW  
目的 当該生徒の進路に向けた支援の在り方の検討

#### 4 プランニング

- 学校
  - ・週1・2回の登校、交換日記の継続を通して当該生徒に目的意識をもたせ、登校につなげる。
  - ・母親と当該生徒と一緒に食事を摂るよう生活習慣の改善について指導するなど、高校進学に向けた体力の向上を図る。
- 子育て支援課
  - ・母親の養育に対する関心と意欲を高める。
  - ・家庭環境の改善や基本的な生活習慣の確立のために母親及び当該生徒へ意図的・計画的に働きかける。
  - ・健全な生活習慣が身に付くよう通院や入院を働きかける。
  - ・定期的に母子面談を行い、問題や課題を明確にすることにより、その課題の改善や解決を図る。

#### 5 関係機関との連携

- 学校、子育て支援課職員、SSWは定期的に家庭訪問し、面談を通して母子との信頼関係を構築する。
- 主任児童委員、民生児童委員が中心となり、家庭の見守りと祖母との交流を図る。
- 学校は、当該生徒が学校において活躍できる場面を設定するなどした居場所づくりに努める。
- 児童相談所は、一時保護又は施設入所などを働きかける。

#### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

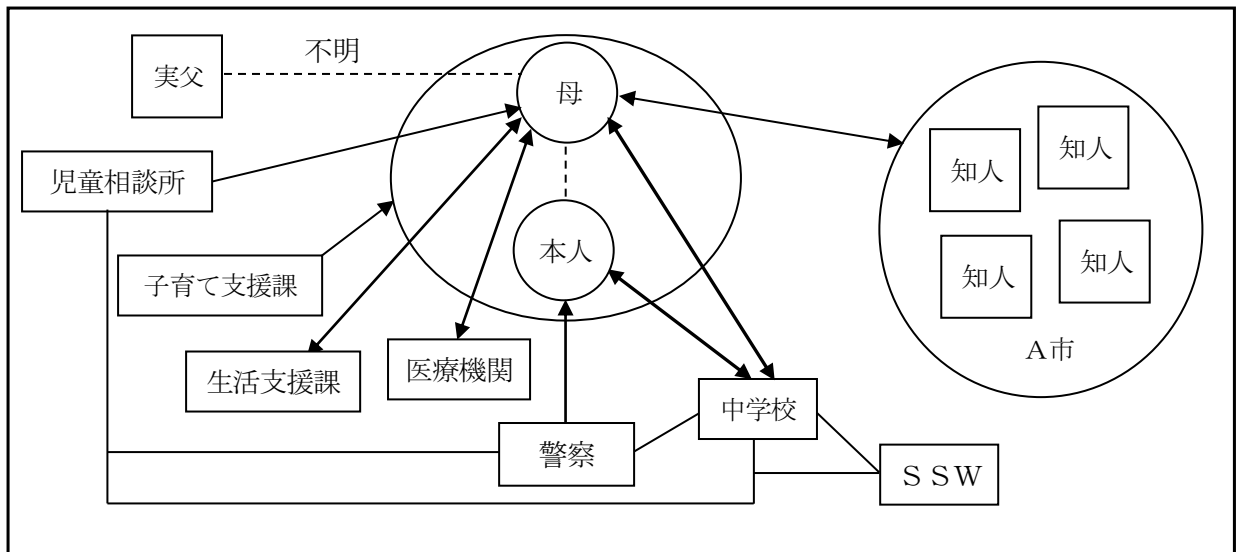
##### <成果>

- 母親との面談において、その都度約束ごとを取り交わすことができたことにより、一緒に朝食を摂ることや母親が仕事に出かける日は当該生徒が味噌汁を作ることなど、部分的な生活習慣の改善が図られた。
- 関係機関との連携を図った支援を行ったことにより、定期的に医療機関に通院し、診察を受けることができるようになった。

##### <課題>

- 施設の活用を含め、当該生徒に必要な環境を用意し、その必要性について母親及び当該生徒から理解を得る必要がある。

## 学校が中心となり関係機関と連携を進めることで 的確な支援に繋がったケース



### 1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校中学年までは欠席がなかった。
- 小学校高学年頃から、喘息や風邪による欠席が目立つようになった。
- 中学校に入学後、当該生徒は大人に対しての不信感があり、担任との関係がうまくいかなくなった。
- 進級後、担任との信頼関係が生まれ、母親の状況や母親からの攻撃的な態度に追い詰められている当該生徒の状況を担任に相談するようになった。
- 当該生徒は母親を病院に入院させることや、母親と離れた生活をするを考えているなど、母子間のトラブルで当該生徒が家を飛び出す状況も考えられた。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 当該生徒は母親と2人家族である。
- 当該生徒の母親は、自身が中学生のときに父親が死亡した後、叔母に引き取られたものの、十分な養育を受けられなかった。
- 当該生徒の母親は、精神疾患を発症し、ここ1年くらいは症状が悪化している。
- 当該生徒は、深夜に母親に起こされることが多く、母親の介護をしながらの学校生活で疲れが出てきている。
- 中学校の担任に母親の件で自分のつらい気持ちを訴えるようになる。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- 家庭の様子、当該生徒の学校の様子、学校の対応の様子、関係機関からの情報などについて、その都度情報交換あるいはケース会議で情報を共有している。

### 3 ケース会議の状況

- 第1回ケース会議（小学校）  
「保護者と連携が取りにくく、休みがちの子どもへの支援」について
  - ・参加者：学校（教頭、担任）、医療（P S W）、子育て支援課職員、生活支援課職員、S S W
  - ・内 容：情報の共有と連携について
  - ・支援の方向：母親と信頼関係を構築し、相談しやすい環境をつくる。  
当該児童への働きかけを進め孤立させない。
- 第2回ケース会議（中学校）※緊急のため  
「子どもの気持ちを優先させながら、母子関係の修復を図る」について
  - ・参加者：学校（教頭、主幹教諭）、医療（P S W）、子育て支援課職員、S S W、指導主事
  - ・内 容：当該生徒の現状の情報共有と共通理解について
  - ・支援の方向：母子分離に向けて協議する。「心理的虐待」と関係機関が共通認識に立ち、対応を進める。

### 4 プランニング

- 学校
  - ・担任と当該生徒の信頼関係を優先するとともに、担任だけの対応とならないよう組織的な対応をする。
  - ・当該生徒の安全を最優先した関係機関（警察、児童相談所）との連携を図る。
- S S W
  - ・当該生徒は、母親との生活に疲弊しており、特別な事案が起これば関係機関と連携を図り、「心理的虐待」として、児童相談所に通告をする。
  - ・母親の当該生徒に対する依存が強いため、母子分離による弊害も考慮して進める。

### 5 関係機関との連携

SSWIは、当該生徒の安全を第一に考え、関係機関との連携を図った。

- 警察と児童相談所には、事前に当該生徒の状況等を認識してもらい、緊急の場合は、24時間体制での保護及び児童相談所へ送致することを事前に確認した。
- 医療機関には、母親が緊急入院となった時には、速やかに対応するようお願いした。
- 子育て支援課と生活支援課には、今後の継続支援と母子関係の調整をお願いした。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と結果）

#### <成果>

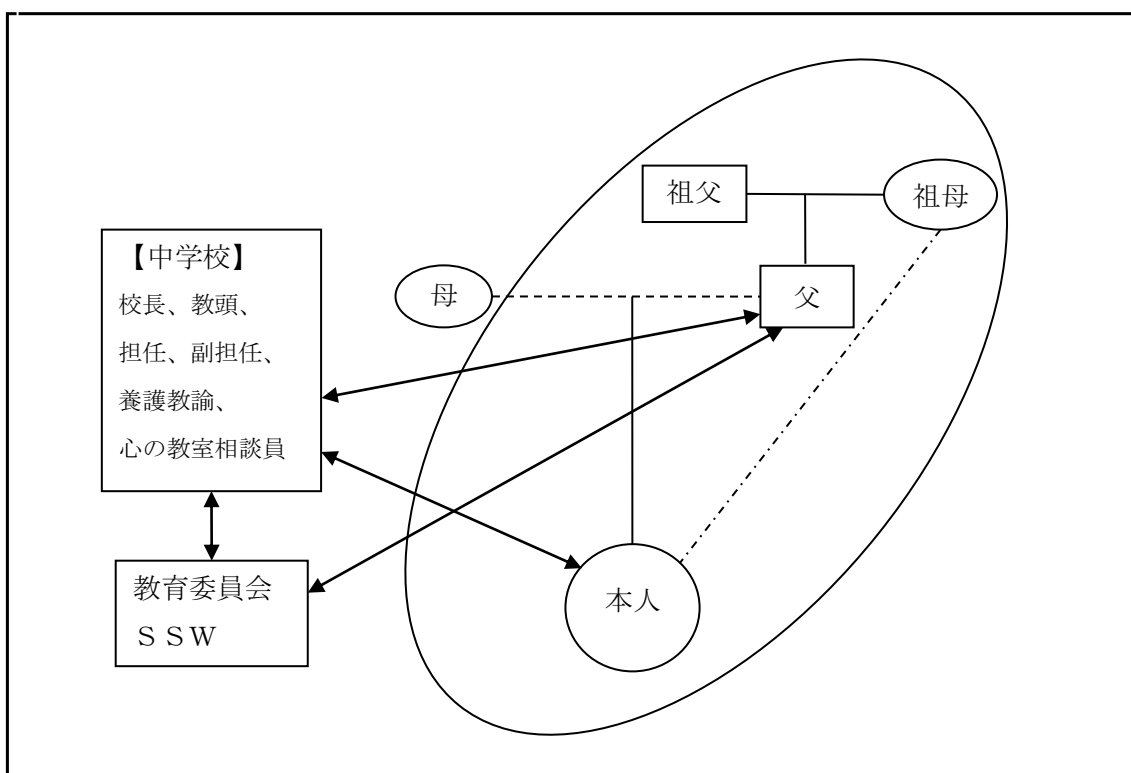
- 当該生徒は、担任との面談を重ね、担任との信頼関係が確立したことにより、自分の気持ちを手紙に書いて伝えるなど素直に表出することができた。
- 関係機関の支援員、医療のP S W、S S Wと面談したことにより、自分の置かれている状況と心情を話し、一時保護、施設活用を訴えるなど、自らの意思で行動することができた。
- 家庭でトラブルが起きた場合、夜中であっても警察、児童相談所等の関係機関が対応できるよう情報の共有及び対応について事前に確認していたことにより、速やかな一時保護につなげることができた。

#### <課題>

- 長期の母子分離が予想されることから、母子間の調整を進めながら、当該生徒が望む方向で対応できるよう進める必要がある。



## 別室登校から教室登校に回復した生徒が、家庭問題により再び登校が困難になったケース



### 1 気になる状況

- 当該生徒は、特定の生徒と人間関係が悪くなり、教室に入ることが困難となり、別室登校となった。
- 当該生徒は、別室登校を経て、教室で授業を受けることができるようになった。
- 当該生徒は、その後体調不良により再び登校できない状況が続き、現在にいたる。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 当該生徒は、両親と祖父母と暮らしていたが、両親が離婚し、母親が転居した。
- 当該生徒は週末に母親と会い、母親の住宅に宿泊することもある。
- 当該生徒と父親に会話はなく、自室で一日過ごしている。
- 父親は、当該生徒への接し方に苦慮している。

### 3 ケース会議の状況

- (1) 参加者  
中学校教頭、担任、生徒指導主事、養護教諭、SSW
- (2) 開催日  
平成27年12月
- (3) 内容  
中学校でチームを結成し、当該生徒の登校に向けた対応について

### 4 プランニング

- 中学校
  - ・当該生徒の家庭環境が困難な状況であるため、教育相談等を通じて、当該生徒の悩みを聴く必要に迫られている。
  - ・不登校対策委員会のメンバーに養護教諭は必要不可欠である。
- SSW
  - ・父親に養護教諭が不登校対策委員会に入ることと、担任が定期的に家庭訪問を行うことについて説得する。
  - ・父親と不登校対策委員会のメンバーが面談を行う場を設定し、当該生徒との接し方で困っていることを聞き取り、担任や養護教諭とともに解消に向けて話し合った。

SSWが父親と学校をつなぎ、養護教諭や担任による定期的な学校訪問を実施したことにより、当該生徒の気持ちを学校に向かわせることができた。

### 5 関係機関との連携

※該当なし

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

- 担任が家庭訪問を重ね、父親と意思疎通を図り、家庭に受け入れられるような雰囲気ができることにより、担任と当該生徒は会話ができるようになった。
- 心の教室相談員のメールや養護教諭の手紙等により、当該生徒は、孤立感から脱却することができた。
- 養護教諭と担任が家庭訪問を頻繁に行ったことにより、当該生徒は、気持ちが学校に向き、「学校行事に参加する」という目標を設定することができた。

<課題>

- 学校行事に参加するという当該生徒の目標の達成に向けて、できそうなことを少しずつ行うよう働きかけていく必要がある。